

平成26年度「特定非営利活動に係る事業会計」収支計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

特定非営利活動法人 発達障害療育センター

科目	予算額	決算額	差異	備考
<b>(資金収支の部)</b>				
<b>I 経常収入の部</b>				
1会費・入会金収入	45,000	44,000	△ 1,000	
1) 入会金収入	0	2,000	2,000	
2) 正会員会費収入	45,000	42,000	△ 3,000	
3) 賛助会員会費収入	0	0		
2事業収入	1,500,000	1,648,500	148,500	
1) 発達障害児・者及びその 周辺児・者並びにその家族 の学校・社会生活の質的向 上のための支援に関する事 業	1,500,000	1,648,500	148,500	
3補助金等収入	0	0		
1) 民間補助金収入	0	0		
2) 受託収入	0	0		
4寄付金収入	0	0		
1) 寄付金収入	0	0		
2) 募金収入	0	0		
5雑収入	0	1,052	1,052	
1) 受取利息	0	1,052	1,052	
2) 雑収入	0	0		
経常収入合計	1,545,000	1,693,552	148,552	
<b>II 経常支出の部</b>				
1事業費	1,500,000	1,235,564	264,436	
1) 発達障害児・者及びその 周辺児・者並びにその家族 の学校・社会生活の質的向 上のための支援に関する事 業	1,500,000	1,235,564	264,436	
2管理費	1,555,000	1,482,829	72,171	
1) 役員報酬	0	0		
2) 給料手当	600,000	522,900	77,100	
3) 委託料	60,000	64,800	△ 4,800	
4) 保険料	15,000	13,429	1,571	
5) 広告宣伝費	0	0		
6) 旅費交通費	0	0		
7) 通信運搬費	100,000	72,324	27,676	
8) 諸会費	0	10,000	△ 10,000	
9) 消耗品費	40,000	20,050	19,950	
10) 前年度返還金	0	0		
11) 光熱水料	40,000	22,541	17,459	
12) 賃借料	700,000	712,800	△ 12,800	
13) 福利厚生	0	0		
14) 諸謝金	0	0		
15) 租税公課	0	18,462	△ 18,462	
16) 雑費	0	25,523	△ 25,523	
3予備費	100,000	0	100,000	
1) 予備費	100,000	0	100,000	
経常支出合計	3,155,000	2,718,393	436,607	
経常収支差額	△ 1,610,000	△ 1,024,841		

<b>Ⅲその他資金収入の部</b>				
1 固定資産売却収入	0	0		
1) 什器備品売却収入	0	0		
2 繰入金収入	0	0		
1) 繰入金収入	0	0		
3 借入金収入	0	0		
1) 長期借入金収入	0	0		
その他資金収入合計	0	0		
<b>Ⅳその他資金支出の部</b>				
1 貸付金支出	0	0		
1) 短期貸付金支出	0	0		
2) 電話加入権購入支出	0	0		
2 借入金返済支出	0	0		
1) 長期借入金返済支出	0	0		
その他資金支出合計	0	0		
当期収支差額	△ 1,610,000	△ 1,024,841		
前期資金有高	0	6,640,716	6,640,716	
次期繰越収支差額	△ 1,610,000	5,615,875	7,225,875	
<b>(正味財産増減の部)</b>				
<b>V 正味財産増加の部</b>				
1 資産増加額	0	△ 1,024,841		
1) 当期収支差額		△ 1,024,841		
2) 車両運搬具購入額		0		
3) 電話加入権購入額		0		
2 貸付金増加額	0	0		
1) 短期貸付金		0		
<b>VI 正味財産減少の部</b>				
1 資産減少額	0	0		
1) 什器備品売却額		0		
2) 車両運搬具減価償却額		0		
3) 什器備品減価償却額		0		
2 負債増加額	0	7,885	△ 7,885	
1) 預かり金増加額		7,885	△ 7,885	
減少額合計		7,885	△ 7,885	
当期正味財産増加額	0	△ 1,032,726		
前期正味財産有高		6,640,716	6,640,716	
当期正味財産合計	0	5,607,990	5,607,990	

**注意事項1**

設立の翌事業年度からは、資金収支の部の末尾の部分にある「設立時資金有高」の項目は、「前期繰越収支差額」になります。

**注意事項2**

設立の翌事業年度からは、正味財産増減の部の「設立時正味財産有高」の項目は、「前期繰越正味財産額」になります。

**注意事項3**

備考には、決算額の内訳を記載してください。

